

1 保存地区の概要

地区名	喜多方市小田付(きたかたしおたづき)
種別	在郷町／醸造町
面積	約15.5ヘクタール
選定年月日	平成30年8月17日

特徴

小田付は、「蔵のまち」として知られる喜多方市の中心市街地に位置します。天正10年(1582)に町割が行われ、近村から定期市が移されました。近世には酒や味噌・醤油の醸造業も盛んになり、会津北方の交易の中心地として発展しました。近世末期までに成立した地割の上に、店蔵や多様な土蔵が建ち並ぶ町並みは、在郷町・醸造町としての特徴的な歴史的風致を良く伝えています。



【推定明治4年
岩代国耶麻郡小田付村絵図】市指定

2 保存地区のあゆみ

昭和54年度(1979)	小田付地区の一部を含む伝統的建造物群保存対策調査実施 ※この調査においては伝建地区決定に至らず
平成15年度(2003)	「会津北方小田付郷町衆会」発足
平成25年度(2013)	「小田付まちづくり協議会」発足
平成26年度(2014)	まちなみ調査(保存対策予備調査)実施
平成27年度(2015)	伝統的建造物群保存対策調査実施
平成28年度(2016)	喜多方市伝統的建造物群保存地区保存条例制定
平成29年度(2017)	小田付伝統的建造物群保存地区の都市計画決定及び保存計画告示(平成30年3月30日)
平成30年度(2018)	重要伝統的建造物群保存地区選定
令和元年度(2019)	保存事業開始、防災計画基礎調査実施
令和2年度(2020)	防災計画策定調査開始
令和3年度(2021)	防災計画策定調査終了
令和4年度(2022)	防災計画策定
令和5年度(2023)	防災事業(消火施設設計)実施
令和6年度(2024)	防災事業(消火施設整備)実施
令和7年度(2025)	防災事業(消火施設整備)実施



3 保存地区の保存と整備

■ 保存事業

※緊急修理は、市単費

年度	修理	修景	緊急修理	災害復旧
令和元	2	0	1	
令和2	3	1	5	
令和3	2	1	4	
令和4	3	3	4	
令和5	5	0	2	
令和6	4	2	2	
令和7	4	0	3	1
令和8(予定)	3	0	—	1
合計	26	7	21	2



■ 災害復旧事業(大雪による被害)

令和6年度の大雪により、伝建地区内では軒先の損壊等の被害が3件報告されました。そのうち1件は、令和7年度及び令和8年度の2か年により、災害復旧事業として屋根及び外壁の復旧を予定しています。



■ 街なみ環境整備事業(無電柱化、街路灯設置等)

蔵の町並みを保全し、最大限に利活用を図ることで、地域全体の活性化に寄与することを目的に、平成25年に「小田付まちづくり整備計画」を策定しました。(平成30年8月に「重伝建版」として、内容見直し)



街路灯設置(令和4年3月末)

平成27年度より、「街なみ環境整備事業」を活用し、これまでに消雪施設整備、無電柱化、側溝整備、街路灯の設置を行い、消火設備の整備後に、道路の美化を予定しています。



無電柱化による景観整備の効果

■ 防災事業(消火設備整備)

令和4年度に、防災対策の基本方針と今後取り組むべき防災施策の指針を示すものとして、地区の「防災計画」を策定しました。令和5年度より、本計画に基づき、防災事業を実施しています。



防災意識の向上、防災計画の普及啓発のため、地区住民に配布した「防災ガイド」

4 保存地区の活用とまちづくり

■ 伝統的建造物の活用

喜多方市では、蔵の保存と活用による観光振興及び地域住民の交流促進のため、「東町蔵屋敷 会陽館」(観光案内所兼交流スペース、多目的スペース)として整備を行いました。

観光案内所は、現在、地域おこし協力隊の事務所としても活用されています。

特に重伝建地区選定以降は、飲食店をはじめとして、活用される建物が増加傾向にあり、住民による賑わい創出と保存・活用意識の向上が期待されます。



東町蔵屋敷 会陽館



飲食店



竹細工製作・販売店



チャーター専門店



リユース店／ワーケーションHUB施設

■ 会津型プロジェクトとの連携

喜多方の染型紙「会津型」は、江戸後期から昭和初期にかけて東北一円に販売された染型紙で、福島県の有形民俗文化財に指定されています。

本プロジェクトは、会津型を通して、文化財を活用する機運を高め、日常に文化芸術あふれるまちを実現することを目的に実施しており、令和5年度は保存地区を会場として、展覧会やワークショップ、トークイベント等を行いました。

※帯に使用している柄が「会津型」です。



展覧会の様子



包括連携協定を結ぶ企業の協力を得て保存地区の5つの町をイメージした会津型をあしらった会津木綿のノベルティ

■ 市内教育機関との連携



地区ガイドの様子

市内専門学校の観光プロデュース学科や地元中学校と連携し、学生や生徒が保存地区のガイドを担当しました。

参加者に地区の見どころを知ってもらい、楽しんでもらうとともに、地区ガイドの勉強会を通して、学生たちへ地区に対する理解促進と将来の伝建地区に関わる人材育成を図っています。

5 住民等の取組

■ 会津北方小田付郷町衆会

平成15年に発足した同団体は、地区住民が主体となったまちづくり団体で、これまで地元学生や大学、他団体と連携しながら、講演会やワークショップ等、町並み保存と蔵文化の継承、地域の活性化を目的とした活動を展開してきました。

今後も地区の保存団体として、様々な事業の展開を図ります。



おたづき蔵めぐり



高校生による蔵の修復

■ 小田付まちづくり協議会（保存事業整備検討部会）

同協議会は、地区のまちづくりを進める活動母体として、平成25年に設立されました。地区住民代表、町衆会、建築士会、観光物産協会、商工会議所、市内教育機関、県や市関係各課をもって組織され、まちづくりに関する情報共有、検討や提案、実地活動等を行います。

令和2年度には、地区の保存事業を計画的に実施するため、要望物件の判定等を行う「保存事業整備検討部会」が設置されました。



協議会の様子



保存事業整備検討部会の様子

■ 福島県建築士会喜多方支部（伝統的建造物委員会）



現地での講習会の様子

将来にわたって地区の歴史的風致を守るための技術・技能者の育成、保存事業への理解促進と知識の醸成を目的として、建築士会では毎年、講習会や勉強会を実施しています。

■ 小さな六斎市

地区の認知度向上、伝統的建造物及び空地の利活用、更なる賑わい創出を図るため、地域おこし協力隊と地区内営業者等が連携し、六斎市（マルシェ）を開催しています。



初市と同日開催した六斎市

■ みんなでつくろう 小田付重伝建 標識プロジェクト



デザインワークショップ

地元市民団体、協議会、地域おこし協力隊が筑波大学と連携し、伝統的建造物であることを示すサインプレートを製作しました。プレートは、高齢者陶芸団体により、地元産の土と水をイメージした釉薬で焼かれた陶器プレートです。



地元の土を使った陶器プレート

デザインやロゴマークには、地域の歴史や住民の方の思いを落とし込み、価値の再発見や地域の誇りに繋がることを目指します。完成したサインプレートを使った「町歩き」等の活用方法も検討しています。